

特 講 セ 発 第 88 号
令 和 7 年 12 月 15 日

都道府県警備業協会長 殿

一般社団法人
警備員特別講習事業センター
理 事 長 藤 本 哲 哉

交通誘導警備業務 2 級実技訓練および実技試験方法等の変更について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より特別講習事業の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことについては、実技試験実施要領を別添資料のとおり変更することとします。それに伴う実技訓練実施要領も別添資料のとおりとなります。

つきましては、県協会事務局及び特別講習講師に対し十分に周知いただいた上、講習の実施にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

謹白

記

1 実技科目

(1)交通誘導業務用資機材を使用した人又は車両の誘導要領

添付（1）①「手旗を使用した基本の合図」「赤色灯を使用した基本の合図」
「大旗を使用した基本の合図」

添付（1）② 交通誘導警備業務 2 級 実技試験号令マニュアル

(2)人又は車両に対する合図その他の方法による、人又は車両の誘導

添付（2）「素手による工事車両の後進誘導要領」

(3)その他事故の発生時における応急措置要領

添付（3）「事故現場における二次災害防止要領」

2 運用開始日

令和 8 年 4 月 1 日（水）

3 運用方法

詳細は「(事務連絡) 令和7年12月15日 交通誘導警備業務2級の変更に伴う運用方法等について」 参照のこと

4 講師への周知方法

期間限定 YouTube 動画

本動画は講師の周知用とし、それ以外の利用は十分ご注意ください。

解説用動画 URL <https://youtu.be/ih8W2Sz8i jo>

視聴可能期間 令和7年12月15日(月)～令和8年4月30日(木)

以上

本件問合せ先

事務局 大沼 哲

電話 03-5321-7655

e-mail s-oonuma@csst.jp